

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

委託業務名	業務用無線設備保守点検業務
委託業務場所	大津市御陵町ほか
概要	業務用無線設備保守点検 定期点検 1回/年 基地局1局、移動局70局 車載無線機載替作業等 通年
契約期間	令和5年4月1日 から 令和6年3月31日まで
契約年月日	令和5年4月1日
契約金額	金1,381,600円
契約の相手方	[名称] (株)HYSエンジニアリングサービス 西日本支店 [所在地] 大阪市中央区城見二丁目2番22号
契約相手方の選定理由	企業局で使用している業務用無線設備は、すべて株式会社日立国際電気の製品であり、当該設備の保守点検業務を実施するためには、無線設備全般に関わる技術、関連法規のみならず、製造業者固有の専門的な知識と業務経験が必要となる。よって、製造業者の関連会社であり、かつ、無線設備の保守点検を業務としている株式会社HYSエンジニアリングサービスが唯一の相手方となる。
担当課・電話番号	維持管理課 保安グループ 077-528-2610
根拠規程	地方公営企業法施行令第21条の14第1項 ② 不動産の買入れ又は借入れ、地方公営企業が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 5 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 6 競争入札に付することが不利と認められるとき。 7 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

(注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。

2 地方公営企業法施行令第21条の14第1項第3号及び第4号を根拠とする政策随意契約については、別途公表をしています。